

◆6番（橋岡協美） 議席6番、橋岡協美でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

公共施設の耐震化について、緊急的な対策と検討委員会を踏まえた今後のスケジュールを同僚議員の質問の答弁で理解いたしました上で市長にお尋ねいたします。再び3.11と同等もしくはそれ以上の地震が発生した場合、庁内で執務中の職員と来庁者の生命は果たして守られるでしょうか。さきの議会でも申しましたが、職員の皆さんには市民の生命と財産を守るための使命のために災害発生時には何が何でも生き抜き、早急に災害復旧の任務に当たるべきと考えますが、いかがでしょうか。さらに申し上げれば、職員の命を守るのは市長の責任と考えますが、いかがでしょうか。

耐震化の低い建物には、佐倉市の頭脳である情報システムや受電設備があり、その頭脳部に被害が出た場合、情報システムも使えず、電気もとまり、窓口業務は全くできなくなってしまいます。耐震化率が低く老朽化が進む建物では、さほど大きな地震でなくてもこの頭脳部の被害が発生することが考えられますのが、どのようにお考えでしょうか。受電設備の耐震対策は、国土交通省の基準がありますが、建物が次々と増築されている市庁舎の場合、受電設備はどのようになっているのでしょうか。防災防犯課、災害対策本部への非常用発電機での電気は供給されるようになっていきますでしょうか。佐倉市役所周辺地域の電気の使用ができて市庁舎の受電設備の被害が出れば、市庁舎だけが停電し、機能が停止することも想定できます。これこそまさに緊急的な対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以降は自席にて質問させていただきます。

○副議長（村田穰史） 市長。

〔市長 藤 和雄登壇〕

◎市長（藤和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

災害が発生した場合の市の役割は、早急に災害復旧の任務に当たり、なるべく早く市民の方々が通常どおりの生活に戻ることができるよう支援をすることであると考えております。これら市の役割を遂行するためには、市職員の安全が確保されていなければならず、市職員の安全を確保することが市民の方々の安全や財産を守ることに繋がると考えております。そのようなことから耐震基準を満たさない庁舎については、早急に今後の整備方針を決定し、対応していきたいと考えております。

なお、詳細については担当室長より答弁いたします。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

〔資産管理経営室長 増澤文夫登壇〕

◎資産管理経営室長（増澤文夫） 市庁舎の耐震化対策について、市長答弁の補足説明をいたします。

災害復旧をスムーズに行うには、市職員の行うべき役割とあわせて、建物や設備などのハード面の確保についても重要であると考えております。特に議員が指摘された情報通信網やそのもととなる電気の供給については、仮に被害を受けた場合には災害復旧作業に大きな支障を来すことが考えられます。現在の受変電設備の設置状況でございますが、電気の引き込みを直接行っている受変電設備は1号館本庁舎棟の地下に設置されており、受電設備の固定状況については今回の耐震診断により建物への固定は現在の耐震基準を満たしていないことが判明しております。今後庁舎の耐震化対策を検討していく上では、当然ただいま申し上げた設備面の対策も全体的に視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

なお、災害対策本部への非常電源の接続状況につきましては、社会福祉センター裏にある非常電源装置が災害対策本部の電源と接続していることから、仮に災害時に電力供給が行われなくなっても災害対策本部機能については支障がないものと考えております。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） そういたしますと、非常用電源のほうは大丈夫ということですが、これは何日間大丈夫とか何時間大丈夫とかいったものがあるのでしょうか。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えを申し上げます。

先ほど申し上げました1号館への非常用電源装置に関しましては、約5時間の運転時間というふうになってございます。加えて、社会福祉センターの非常電源のお話をさせていただきましたが、こちらは約2時間、運転時間2時間の使用となっております。

以上です。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 1号館が5時間、そちらの災害対策本部がある4号館ですか、社会教育センター……社会福祉センター、失礼しました。そちらのほうが2時間ということで、災害状況の把握もできないうちに2時間、5時間で終わってしまうような気がするのですが、今後こちらのほうもやはり耐震化とあわせて検討をしていくことも考えておられるでしょうか。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） まず、今のご質問にお答えする前に5時間、2時間につきましては満タンのフルの状態、燃料をフルの状態にした稼働時間でございますので、その後つぎ足すといたしますか、追加することによって当然のことながら運転時間は延びると。満タン状態で5時間、2時間ということでございます。

それと、ご質問でございますけれども、今後、今検討を進めているところでございますけれども、いずれにしましても設備も含めて、建物もそうですけれども、こういった設備も含めて改修等どのような方法を行っていくかということもあわせて現在検討しているところでございます。

以上です。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 情報システムはバックアップしているということでしたが、それだけで大丈夫なのでしょうか。そのバックアップを回復するための方法、手段や職員の手配を具体的に考えていますでしょうか。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） システムのバックアップにつきましては、情報システム課のほうで現在データが損なわれない形でもってバックアップをしているというふうに私どもは聞いております。災害時の対応につきましては、それも災害時にバックアップをどのような形にするか、あるいは運転をどういうふうにするかということについても対策を講じているというふうに聞いているところでございます。あわせて、繰り返しになりますけれども、今後の方策についてこれらも含めて検討をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 宮城県の被災した自治体では、システムがすべてダウンした後に避難所の情報を流すためにホームページの更新を北海道の自治体が代行し、日々新しい情報を住民に送り続けていました事例がありますので、災害時の連携について佐倉市ではいかがお考えでしょうか。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） 大変申しわけありません。もう一度、済みません。

◆6番（橋岡協美） 情報システムに限らず連携を図っていくということで以前より市民部長から伺っていますけれども、情報システムに関しても連携をちょっと考えていただかないといけないかなということを申し上げたかったのです。水が断水しましたですね、3月11日のときに。そのときに、やはり近隣の市町村と連携して助け合って急場をしのいだということがございました。それと同じように、この情報システムについてもあの手この手で連携を図ってほしいということを申し上げたかったので、それもあわせて検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。管理部門を草ぶえの丘実習室に移すことで人的な危険を回避する第1段階から耐震化工事及び大規模改修工事の計画へと考えていく中で、ファシリティマネジメントの観点からどのようにお考えかお伺いいたします。行政サービスの拠点施設展開配置と職員についての中長期計画の提示が必要ではないでしょうか。2月議会の資産管

理経営室長答弁に、ファシリティマネジメントの本質は資産を市民のために有効に活用し、サービスが向上するとともに、必然的な結果としてコスト削減を図っていくものだと考えていますと述べておられます。老朽化が進む市庁舎を目先にだけとらわれて、耐震化や大規模修繕で乗り切ることが本当にできるのでしょうか。また、その結果がコスト削減につながるのでしょうか。修繕、増設、移転、新設についてサービスの質、コスト、資金を短期、中期、長期で比較検討し、今回の決定が10年後、20年後の佐倉市にとってもよいものとなるべきで、行政サービスの質と耐震化や大規模改修の費用、設備構成や機能性が損なわれないよう住民にとっての総合的なメリットを踏まえて方針を決めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） お答えを申し上げます。

現行の耐震基準を満たさない建物の耐震化対策について、今後どのような視点に立って検討していくかについてでございますけれども、議員がおっしゃられるとおりその場しのぎでの耐震化対策は10年あるいは20年と長い視点で考えた場合、余計なコストや手間をかけてしまう可能性がございます。そこで、今後の耐震化対策の方針検討に当たりましては、中長期的視点に立った中で現在の機能上の問題を整理し、さらにコストや機能面の比較を行いながら将来にわたって市民の方々が利用しやすい建物はどのようなものであるべきかを第一に考えて耐震化対策についての方針を決定していきたいというふうに考えております。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 次に、庁内の合意形成についてをお伺いいたします。

今現在行われている検討会議の構成メンバーと進め方、そしてそこで出た結論をどう扱うかについてお伺いいたします。職員、議会、市民の比較案についての意見聴取と合意形成についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） 庁舎整備方針検討委員会の進め方についてお答えをいたします。

現在行っている検討委員会につきましては、関係所属長 13 名の委員をもって組織しており、短期的視点に立って早急に対応すべきものと中長期的視点である程度時間をかけて検討すべきものの 2 点について検討を行っているところでございます。早急に対応すべき短期的視点の検討事項につきましては、行政報告で報告させていただいたとおりの結論を出したところでございますけれども、今後は中長期的視点での検討を 1 号館本庁舎棟の整備方針を中心に行ってまいりたいと考えております。中長期的視点での検討は、先ほども答弁いたしましたとおり検討事項の前提として市民が利用しやすい建物とはどのような建物であるべきかを第一に考えることから、検討委員会とは別に窓口業務を行っている課を中心として担当職員レベルでのワーキンググループを立ち上げて現状の課題整理などから検討を始めているところでございます。また、これら職員の目から見た市役所庁舎のあり方を考えるだけではなく、例えば来庁される市民の皆様へのアンケート調査を実施したり、来庁者の市役所敷地内の動きを具体的に分析するなど市民の目から見た市役所庁舎のあり方についても検討する必要があると考えております。検討委員会で最終的な方針決定が出た後にはこれを市長に報告させていただき、まずは市としての基本的な方針案を決定し、その後その基本方針案を議会あるいは広く市民の皆様にお知らせして意見をお伺いする中で最終的な基本方針を決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（有澤要） 橋岡議員からご質問がございました災害時における他自治体との連携等についてでございますが、これにつきましては市長から災害時に備えて姉妹都市もしくはその他情報伝達等で連携の強化を図るように指示をいただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 市民にとって利用しやすい市庁舎とはどういうことかということ

検討していただくということで、ワーキンググループを発足して検討を始めているということ伺いました。よい成果が出ることを望みますが、先ほど受電設備について申し上げましたが、これは緊急的な課題には入っていないということでしょうか。時間をかけて検討する課題のほうに入っているということでしょうか。

○副議長（村田穰史） 資産管理経営室長。

◎資産管理経営室長（増澤文夫） 受電設備その他の設備につきましては、あくまでもその建物の構造体に設置されているものでございますので、その設備だけを改修しても根本的な解決にはならないという視点がございます。そのため、全体的な検討が必要であろうというふうに考えてございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 全体的な検討の中で、しかしながら昨日来からご答弁を伺っていますと12月の末ぐらいまでに結論を出すということでしたので、でき得るものでしたら一カ月でも前倒しというか、前に結論が出ることを望みまして次の質問に移ります。

歳入増の施策について伺います。市長は常々産業振興と企業誘致、そして観光振興により歳入増を図り、将来の財政支出に備えると伺っております。このことは、単に固定資産税や法人市民税による税収の増加のみならず、雇用の拡大やそれに伴う生産年齢人口の増加による消費の拡大による市内企業や個人の納税を含んでのことと考えております。そこで、今回は生産年齢人口の増加策として産業振興や企業誘致とは違った観点からの取り組みについて質問をさせていただきます。生産人口を増加させるための婚活支援や親子近居は防災時、そして高齢者見守り、介護、保育の問題を解決する上でも重要と考えますが、市としての独自の助成は考えているか伺います。他自治体では、中学生以下の子供がいるファミリー世帯が既に1年以上暮らしている親世帯の近くにその自治体外から転入してきた場合、転入、転居費用の一部を3世代スマイルポイントとして交付しているところや離れて暮らしている親と子と孫を基本とする3世代の家族がこれから同居または近隣、直線で1キロメートル以内に居住することに対して新築、転居費用の一部を負担するところもあります。佐倉市で考えますと、志津地区では親の近くで子育てをしようとするファミリー世帯が市境を挟んだ八千代市に住むという佐倉市としては残念なケースをよく耳にしますが、いかがでしょうか。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（有澤要） お答えをいたします。

生産年齢人口が減少する理由の一つといたしましては、佐倉市で育った若者が大学等への進学や就職を機により通勤、通学の条件のよい他自治体へ転出していることなどが挙げられるのではないかと考えているところでございます。市全体といたしまして、今後人口が減少するという見込みの中で子育て世代を中心とする生産年齢人口の維持、増加を図るためには保育園や学童保育所の定員拡大を始めといたしました仕事と子育てを両立できる環境の整備や医療費の助成拡大など子育て支援策の充実に努めるとともに、就労機会創出のための企業誘致等を行い、職住近接を創造するなど産業振興策を進めることが重要であろうと考えております。また、放射性物質に対します対策など安心して子育てができる生活環境を整えることも重要であろうと考えているところでございます。ご提案にございました近居助成につきましては、世代間の共助により高齢者の孤立防止や子育て支援などに効果が期待されますことから、当市の条件に照らしまして生産年齢人口の増加に有効な施策となるか、他自治体の例も参考にいたしまして研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 近居についての助成は、市として研究してくださるということですので、時間をかけて検討していただければと思います。

次に、若い世代の人口を増加するための一つの施策に不妊治療の助成についての環境を整えることが大切と考えます。特定不妊治療費助成事業については、千葉県ホームページの説明にも不妊に悩み、実際に不妊治療を受けるご夫婦が増加していますが、不妊治療は身体的、精神的負担も大きい上に費用が高額になることも多く、経済的な理由から十分な治療を受けることができずに子供を持つことをあきらめざるを得ない方も少なくありませんとあります。つまり行政のほうでは、現状を十分に把握しているということになります。現在の助成は、所得制限の条件はありますが、不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部、1回の治療につき15万円まで、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回まで、通算5年、10回まで助成することになっています。こうした経済的負担の軽減を図るようにはなっていますが、他市で



は独自の助成を積み増ししているところもあり、この点佐倉市としてはどのようにお考えかお尋ねいたします。以前議会でも紹介されましたが、群馬県太田市の6月10日付の市の広報にもきちんとこの助成について、そして市の独自の積み増しについても書かれています。佐倉市としては、どのように考えていらっしゃるか、お答えいただきたいと思います。また、これとあわせまして不妊の相談体制を充実して総合的な支援をするということになっていますが、佐倉市として相談体制と電話受け付けについてどのような配慮があるかについてお尋ねいたします。

○副議長（村田穰史） 健康こども部長。

◎健康こども部長（石井肇） お答えいたします。

特定不妊治療費助成事業は、国が少子化対策の一環として不妊治療に対する経済的負担の軽減を図ることを目的に、平成16年度より都道府県等が窓口となって実施している事業でございます。国におきましては、事業の有効性を評価するため平成19年度より不妊治療の内容と結果、妊娠の経過などについて実態の把握、集計を行い、成果を分析する研究を行っている状況と聞いております。不妊治療費の助成制度につきましては、国がこれまで継続的な見直しを行っております。また、不妊治療の助成につきましては、第一義的には国の役割であること、現行の制度では検査時及び利用時に多くの費用負担を伴うなど十分なものとは考えにくいことから、今後の制度の拡充や改善状況を注視しつつ、必要と思われる事項については国に適宜要望してまいりたいと考えております。

なお、市における助成制度の導入についてでございますが、国から有効性や成果に関する報告がまだに示されていないこと、助成している自治体におきましても有効性や費用対効果などの検証がこれから始まる状況でございますので、こうした状況を十分見きわめた上で今後検討してまいりたいと考えております。

また、市の相談体制と電話受け付けについての配慮でございますが、市におきましては不妊に悩まれている方に対し、千葉県で実施しています不妊専門の相談窓口や不妊治療を行っている医療機関の情報を提供しております。不妊ではないかと悩み、誰かに相談したいと思いがもためらわれている方が少なからずおられるものと思います。勇気を出して相談された方の気持ちにこたえるためには、適切な相談窓口への道案内をすることが市の役割であると認識しております。電話で問い合わせの言葉の裏にある真意や本音を聞き取り、相談者が求めている情報を適切に提供できますようこれまで以上に努めてまいります。また、ためらわずに相談できる環境づくりとして不妊や不妊治療に関する正しい知識をより広く周知する必要があることから、国、県、関係機関と連携し、電子媒体やリーフレットの配布、講演会の開催などをいたしましてより一層の啓発活動に努めてまいります。

○副議長（村田稯史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 相談体制の充実を図る配慮について伺いました。確かに国で決めたものでございますけれども、これは国が考えたことだからという意識が市としてあってはいけないと思います。市としても応援していくというメッセージを常に送り出してほしいと思います。県内でも飛び抜けた不妊治療についての実績を持つ病院が佐倉市内にはあります。この病院には市外、県外から来院している事実を優位性と考えて通院をきっかけに佐倉市に住んでいただくということに方向性を結んでいくことを考えてはいかがでしょうか。ためらわずに相談し、そして通院体制も整い、そして佐倉市に住んでいただく。赤ちゃんのころから営業を開始して塾の生徒をふやすところもふえています。生まれる前から佐倉市民をふやす努力を市として行っていただきたいと思い、そしてためらわずに相談ができる体制を整えてほしいという思いでこの議会で不妊治療について出しました。不妊治療に踏み出す前の不安を少しでも取り除き、一年でも早くから不妊治療を始めることにより妊娠の確率も上がり、精神的、経済的な負担からも早く解放してあげることができます。身体的な負担がかなり大きくなっています。これがなかなか相談できなくて、つらい思いをしている方が多いと思います。流産、帝王切開の確率も30代後半から高くなる傾向にあります。ですから、相談体制や子育て支援で子供が安心して産み育てられる環境を佐倉市としてつくっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。歳入増の施策として大学等の私学誘致が挙げられますが、佐倉市としてはどのようにお考えでしょうか。佐倉市と女子美術大学の連携協定が結ばれ、教育、文化の振興と発展、人材育成、まちづくり、産業振興などの事業において、今後はこの連携を大いに深め、事業を推進することを望みますが、キャンパスや学生を伴う大学誘致についてはいかがでしょうか。

観光振興で歳入増を図ることを市長は述べておられますが、この観光振興を考えていく中で第1に、大学には毎日何百人から1,000人単位の学生と職員が通ってきます。これは、大型の観光バスが毎日10台、20台とやってくるのと同じであり、若い世代の移入はまちに明るさと活力をもたらします。飲食店、ほかの商業施設の来客数と病院の受診者は確実に増加が見込まれます。日帰りの観光客の経済効果として、日帰り観光客79人でそこに住んでいる住民1人に匹敵する経済効果があると言われていています。第2に、若い世代との共同で地域行事を担うことも可能となります。現在ことしで30回目となるユーカリまつりでは、順天堂大学の学生たちが祭りの運営にも携わり、準備段階ではテント張り、机、いすの運搬に汗を流し、祭り当日の日中には志津コミュニティセンターで地域の子供たちとスポーツを通じての交流イベントを開催しています。高齢化が進む自治会役員で運営し、来場者

が3万人にも上る地域のお祭りにはなくてはならない存在になっています。第3に、不足する集会所、図書館、避難所を補うために官民相互の資産の活用という点を考えてもよいかと思えます。第4に、青少年の教育という観点から考えてもプラスになると考えています。子守は子供がした昭和の時代の子育てが教育学的に今見直されています。小学校でも縦割りの活動が重要視されています。この4月に行われた小学校の入学式でも新入生は大人の話のすぐには飽きて落ちつきがなくなりますが、上級生の話は集中して聞いていました。難しい思春期の中高生の成長に役立てる環境づくりができると考えます。これら4つの観点から、観光振興と同じように考えてもメリットがあると思えますが、大学誘致についていかがお考えかお伺いいたします。

○副議長（村田穰史） 企画政策部長。

◎企画政策部長（有澤要） お答えをいたします。

大学誘致が実現した場合におきましては、若年層の人口増加要因となり、佐倉市に移入した若者がさまざまな場面で活躍する機会を設けることができればまちの活性化に寄与するものと考えております。そしてまた、大学との連携によりまして各種講演会や公開講座の開催など市民の方の生涯学習の推進に寄与するとともに、ご質問の中にありましたさまざまな2次的な効果が期待できるものと考えております。一方、他自治体におきましては大学の誘致に伴いまして新たな道路、下水道など都市基盤の整備が生じた事例、さらには用地の無償提供、大学施設等への補助金などの交付によりまして多額の財政支出が生じた事例もあるものと認識をしているところでございます。今後学校法人等から佐倉市へ進出希望の申し出がございました場合には、要望事項や進出による社会的及び経済的効果、さらには市の財政負担などを総合的に勘案をする中で真摯に協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、当市におきましては大学誘致に限らず、大学との連携協働を積極的に進めておりまして、本年4月2日には女子美術大学との連携協働に関する協定を締結したところでございます。既に市立美術館におきまして卒業生による石版画の展示会が開催をされ、今後子供たちを対象といたしましたアート教室の開催、印刷物のデザイン協力などが予定されているところでございます。大学との連携協働は、市民サービスの向上や地域の活性化に大きく寄与すると考えられますことから、今後とも積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 大震災後、石巻の専修大学キャンパスではNPO、NGOの327団体が所属する石巻災害復興支援協議会が立ち上がり、炊き出し、心のケア、医療、生活支援、泥清掃を含む12の分科会で行政、社会福祉協議会と連携して発災後の対応に当たった事例もありますので、広い観点からあらゆる可能性をつなげていただきたいと要望し、次の質問に移ります。

佐倉市では、地名、町名を始めとした歴史的資産を大切にする施策を現在まで行っていますが、その現状について伺います。

○副議長（村田穰史） 市長。

◎市長（蕨和雄） 町名は、言うまでもなくそれぞれ固有の由来を持っておりまして、地域の歴史や伝統、文化を象徴的にあらわしております。市内の町名のうち春路、白銀、大崎台、染井野などにつきましてもその開発区域内に合った土地の小字を町名として用いております。例えば白銀の町名につきましても、開発区域内に大蛇町字白銀谷津の地名がございます。この地は昔から風水害等に遭うこともなく良質の銀飯がとれたと言われ、この白銀谷津の小字名称を用いて地名を白銀とした経緯がございます。今後とも新町名を設定する際に当たりましては、歴史ある町名の保存について十分配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 現在までの佐倉市の施策を踏まえてお尋ねいたします。

井野東土地区画整理事業が関係者の努力の末、昨年、平成23年に完成いたしました。これを機に八社大神及び周辺地の町名は佐倉市井野1、井野2、井野4から佐倉市宮ノ台6の2の1に変更されました。八社大神地周辺は、奈良時代、平安時代から中世にかけて宮ノ台遺跡から生活した痕跡が検出された地域で井野地域氏子の総氏神様であります。地域の鎮守の森でもあり、井野地域の祖先として祭る神霊と全国的に有名な神社の分霊を祭る神聖な場所でもあります。まさに井野地域に住む人々の生活の守護神として祭られたところでございます。したがって、土地の登記制度が始まったときから井野発祥の地と位

置づけ、町名は井野字宮ノ台1になった歴史的な経緯があり、しかしながら宮ノ台6の2の1では宮ノ台に住む者の氏神様になってしまいます。現在旧井野地域に住む者あるいはその子孫に禍根を残すことがないようにしたいと考え、八社大神地をもとの町名番地に戻すことを望んでいるという事実がありますが、先ほどご答弁いただいたように歴史的な町名を大切にする佐倉市としてはどのようにお考えかお伺いいたします。

○副議長（村田穰史） 市民部長。

◎市民部長（鈴木孝一） お答えいたします。

区画整理事業に伴い、井野城跡でもある八社大神地の井野1番地1という表示がなくなりましたが、この神社一帯をもとの地番に戻すことはできないのかとのご質問でございます。八社大神地一帯は、もともと井野字宮ノ台と呼ばれていた地域であり、神社が所在する台地が由来であると言われております。この地域の町名につきましては、歴史的に由緒ある地名を後世に残すべきであるという考えに基づき、井野の小字である宮ノ台を新町名とし、宮ノ台6丁目として名づけたものでございます。千葉県 の町名担当部署に確認しましたところ、1度理由があつて変えた町名をまたもとの町名に戻した事例はないとの回答でございました。また、土地地番につきましては管轄の法務局に確認したところ、井野1番地1については既に地番としては抹消されており、抹消された地番を再度使用することはできないとの回答でございました。今後とも歴史や由緒のある町名の保存については配慮してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 町名地番変更がどこで発案され、手続がスタートしたかについても疑問の声がある中、町名地番変更について十分な説明がされたのかについてもお伺いいたします。

○副議長（村田穰史） 市民部長。

◎市民部長（鈴木孝一） お答えいたします。

井野東土地区画整理事業区域の町名変更が平成 23 年 6 月 4 日に施行され、八社神社、隣接高層マンション、公園を含む一帯が宮ノ台 6 丁目となり、既にことし 3 月末現在で 579 人の方が居住しております。町名変更につきましては、井野東土地区画整理事業地の組合員の方への町名アンケート実施結果をもとに平成 21 年 6 月、佐倉市住居表示審議会から新町名についてのご意見をいただきました。さらに、佐倉市井野東土地区画整理組合理事長から平成 21 年 10 月 1 日付で八社神社を含めた等区画整理区域の字区域及び名称変更依頼を受け、平成 21 年 11 月定例市議会での議決を経て町名変更したものでございます。なお、町名の変更に伴い、居住する住民の方に混乱が生じないように平成 23 年 2 月に 2 回、5 月に 1 回の合計 3 回、住民票、印鑑登録、土地建物登記簿や学校などへの住所変更に伴う手続に関する説明会を実施しております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 佐倉市には、伝統と歴史的な町名が数々あります。この井野町名地番についての経緯を踏まえて歴史的意義、住民、町会、自治会の人々の意見を大切にすること、地名、町名を残すことの意味合い、変える場合の合理性を丁寧に広報することを要望し、また井野 1 地番が復活できる道がないものか問題を提起してこの質問を終えます。

次の質問に移ります。次に、防犯カメラによる犯罪抑止についてお伺いいたします。先月、渋谷駅構内のエスカレーターで起きた刺傷事件は防犯カメラの映像が決め手となり、犯人の早期検挙につながったことは記憶に新しいと思います。そこで、2 月議会で要望いたしましたひたたくり犯罪防止対策のために市町村が実施する防犯カメラの設置事業に対しての助成についての進捗状況についてお尋ねいたします。

○副議長（村田穰史） 市民部長。

◎市民部長（鈴木孝一） お答えいたします。

防犯カメラ補助事業でございます千葉県ひたたくり対策防犯設備設置事業につきましては、平成 21 年、平成 22 年、平成 23 年のいずれかにおきましてひたたくりが年間 5 件以上発生している地域を県が重点区域に指定いたしまして防犯カメラ設置の補助を行うものでございます。佐倉市におきましても上志津地区、井野地区、西志津 3 丁目地区、中志津 1

丁目地区の4カ所が重点区域として県から指定を受けております。防犯カメラ設置に向けての進捗状況でございますが、現在防犯カメラを設置する方向で事務作業を進めており、設置場所につきましては佐倉警察署と協議を行いまして犯罪抑止に効果的な場所を選定し、県に補助申請のための計画書を提出したところでございます。今後につきましては、さらに佐倉警察署等の関係機関と協議を続けながら具体的な設置場所や撮影した情報の提供のあり方、個人情報の保護などにつきまして引き続き検討を進め、あわせて地域への説明や予算要求等の作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 犯罪抑止、ひたたくり犯罪抑止のための防犯カメラの助成を申請したということで前進したなと思います。この設置の管理方法と効果についての検証方法はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（村田穰史） 市民部長。

◎市民部長（鈴木孝一） お答えいたします。

防犯カメラの撮影方法や記録された個人情報の保護など、防犯カメラの運用につきましては県や佐倉警察署を初め市の関係各課と協議をするとともに、設置する地域の皆様のご意見等を伺いながら管理運用規定を制定し、適正な運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、防犯カメラを設置したことで犯罪抑止にどの程度の効果があったかを検証する方法といたしましては、警察より公開されます地区ごとの犯罪発生状況の推移によるほか、防犯カメラの画像の利用状況等により設置効果を検証してまいりたいと考えております。また、防犯カメラの設置につきましては地域の防犯活動の補完的な役目を目指しておりますことから、設置した地域の自主防犯団体や地域にお住まいの皆様の声を伺い、防犯カメラ設置の効果や問題点等を検証しながら評価してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） ただいまご答弁の中に犯罪発生件数についての警察からの情報というところがありましたが、防犯カメラはあくまでも補助的なもので自分たちで自主防犯、パトロールをしていくことが大事だとは思いますが、根本的なこの犯罪発生件数が滞ることがよくあるということを自主防犯団体から意見をよくいただきます。この点についても大切な情報ですので、市と連携して情報は流すようお願いしたいと思います。今回ひったくりの重点地域ということで指定されたところに対しての助成を申請したと思いますが、その補助対象以外の地域での防犯カメラの今後の設置についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（村田穰史） 市民部長。

◎市民部長（鈴木孝一） お答えいたします。

今回千葉県のはひったくり対策防犯設備設置事業の重点区域に指定されました4カ所の地域につきましては、市内のはひったくり犯罪が全体として減少傾向にある中で、平成22年から平成23年にかけてはひったくり犯罪が特に多発した地域が重点区域として県から指定を受けているものでございます。つきましては、まずは今回の設置予定地域に防犯カメラを設置した場合の効果につきまして検証した上で、引き続きはひったくり以外の犯罪の抑止効果等も含めまして、佐倉警察署を初め地域の自主防犯団体等のご意見を伺いながら防犯カメラの設置方針を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田穰史） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 防犯カメラは、犯罪抑止のみならず、交通事故の防止にもなります。検証結果を踏まえて、今後について検討していただきたいと思います。

市民生活の向上について私は今回質問いたしましたが、今現在佐倉城址公園の姥が池、ショウブが9,000株見ごろになっています。先崎ではラベンダーが咲き、一面紫色のじゅうたんが広がっています。先月31日から今月6日にかけて、世界バラ会連合公認第12回ヘリテージローズ国際会議佐倉が海外15カ国からのお客様を含め160名余りの参加者で開催されました。5月31日の公開講演会の参加者は270名で、100名近くの方が入り切れずに



お帰りになるほどの盛況ぶりでした。この国際会議での佐倉市の後援に対してバラ会連合から表彰されましたことは、佐倉市が国際会議を受け入れるための環境と力量の両面を持ち合わせているあかしとなり、またバラを通じて佐倉市を国内外に発信することができました。講演者の1人、まちづくりを花でしているリヨンの講演者、オディール・マスキリエ女史が佐倉草ぶえの丘バラ園を始めとする会場で活動しているボランティアに対して称賛のメッセージを送りました。今回の成功は、このボランティアの力によるところが多く、その皆様に感謝すると同時に、これからの行政は市民協働によるところが大きいと再認識いたしました。少ない予算で最大の行政サービスを行う工夫の取り組みをお願いし、チューリップやバラなどの花の力でも歳入増、市民生活の向上を図り、選べる佐倉市をつくらせてほしいと要望し、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（村田穰史） これにて橋岡協美議員の質問は終結いたします。